

大会実施要項

◇ 大会主題

一人一人の教育的ニーズに応え、
豊かに生きる力を育む特別支援教育の推進と充実

◇ 主 催 全国特別支援学級設置学校長協会
北海道特別支援学級設置学校長協会
札幌市特別支援学級設置学校長協会

◇ 後 援 文部科学省 全国連合小学校長会 全日本中学校長会 全国特別支援学校長会
全日本特別支援教育研究連盟 全国特別支援教育推進連盟 全日本手をつなぐ育成会
北海道教育委員会 札幌市教育委員会 北海道小学校長会 北海道中学校長会
北海道国公立幼稚園長会 北海道特別支援学校長会 札幌市小学校長会
札幌市中学校長会 札幌市立幼稚園長会 北海道特別支援学級教育研究連盟
北海道PTA連合会 公益財団法人日本教育公務員弘済会北海道支部

◇ 期 日 平成24年8月2日(木) 3日(金)

◇ 会 場 ・かでの2・7(全体会・研究協議など)
札幌市中央区北2条西7丁目(TEL:011-204-5100)
・京王プラザホテル札幌(懇談会)
札幌市中央区北5条西7丁目(TEL:011-271-0111)

◇ 日 程

1日目 8月2日(木) かでの2・7

9:15	11:30	12:00	13:00	13:50	14:00	14:50	15:00	16:40	17:00	17:50	19:00	21:00
全国副会長研修会	受 付	開会行事	行政説明	シンポジウム	全国理事研修会	懇談会 〈京王プラザホテル札幌〉						
全道理事研修会					分科会担当打合せ							

2日目 8月3日(金) かでの2・7

9:15	9:50	10:00	12:30	13:30	13:40	14:30	14:40	15:00
受付		研究協議（分科会）	昼食	全体会		閉会行事		
ブロック研修会 顧問・参与の会				分科会報告	全体講評			

研究協議会日程

◎ 1日目 8月2日 (木)

1 全国副会長研修会	9:15 ~ 11:30	540会議室
2 全道理事研修会	9:15 ~ 11:30	820研修室
3 受付	12:00 ~ 13:00	ホワイエ
4 開会行事	13:00 ~ 13:50	かでのホール
5 行政説明	14:00 ~ 14:50	かでのホール
6 シンポジウム	15:00 ~ 16:40	かでのホール
7 全国理事研修会	17:00 ~ 17:50	820研修室
8 分科会担当打ち合わせ	17:00 ~ 17:50	540会議室
9 懇談会	19:00 ~ 21:00	京王プラザホテル札幌

◎ 2日目 8月3日 (金)

1 受付	9:15 ~ 9:50	ホワイエ
2 ブロック研修会	9:15 ~ 9:50	730研修室
3 顧問・参与の会	9:15 ~ 9:50	540会議室
4 研究協議 (分科会)	10:00 ~ 12:30	
第1分科会		820研修室
第2分科会		大会議室
第3分科会		520研修室
5 昼食	12:30 ~ 13:30	
6 全体会 (分科会報告、全体講評)	13:30 ~ 14:30	かでのホール
7 閉会行事	14:40 ~ 15:00	かでのホール

開 会 行 事

8月2日(木) 13:00 ~ 13:50

かでるホール

1 開式の言葉

大会実行副委員長

菊 池 裕 行

2 国歌斉唱

3 挨拶

全国特別支援学級設置学校長協会会長

河 本 眞 一

大会実行委員長(道特協会長)

高 田 章 夫

4 来賓祝辞

文部科学省初等中等教育局特別支援教育課長

千 原 由 幸 様

北海道教育委員会教育長

高 橋 教 一 様

札幌市教育委員会教育長

北 原 敬 文 様

5 来賓紹介

大会実行副委員長

一 木 一

6 祝電披露

大会実行委員会事務局次長

森 雅 彦

7 感謝状贈呈

8 閉式の言葉

大会実行副委員長

佐 藤 昌 志

(総合進行) 佐 藤 善 保

Handwriting practice lines consisting of 28 horizontal dashed lines.

Handwriting practice lines consisting of 28 horizontal dashed lines.

分科会・課題の設定にあたって

第48回全国研究協議会長崎大会において、熱心な研究協議が行われ、各分科会で、特別支援教育の喫緊の課題と言える3つのテーマに基づいた実践報告がなされ、改めて設置学校長としての指導力の発揮による取組の必要性や抱える課題が多岐にわたることなどを交流することができた。

さらに、この大会は障害者の権利に関する条約の批准に向けて、国内法が整備されつつある中で行われたものであり、就学指導の在り方や「合理的配慮」などの今後への課題が明らかになった。

また、同年11月には、北海道稚内市において道特協第36回経営研究会宗谷大会が開かれ、道特協として、初めてグループ討議を取り入れて分科会の充実を図った。

この研究協議においては、教員やコーディネーターの資質向上、交流及び共同学習の推進などの課題も残された。

これらを受けて、第49回全国研究協議会北海道大会においては、長崎大会での成果・課題を引継ぐとともに、これまでの本道における特別支援教育の成果・課題をもとに、特別支援学級の指導の充実や関係機関と学校との連携の在り方、そして校長を含めた教員の意識改革と校長のリーダーシップなどに焦点を当てた分科会テーマを設定し、関連した6つの提言を行うこととした。

分科会1のテーマ

～特別支援学級等における特別支援教育の充実と学校経営の在り方～

特別支援学級の全国設置率は、すでに2年前において小、中学校ともに70%に達している。これは、教育的支援を要する児童生徒が増加傾向にあることや保護者の特別支援教育の理解促進が図られてきたなどが要因として考えられる。今後、ますます特別支援学級設置校が増加するであろう。また、特別支援学校で教育的支援を受けている児童生徒数よりも、小、中学校で教育的支援を受けている児童生徒数が多いことを踏まえると、特別支援学級や通級指導教室における教育的支援の充実のため、担当教員の専門性や交流及び共同学習の在り方などは喫緊の課題と思われる。第1分科会は、中学校からの提言であり、小・中・高といった連続した支援の在り方や進路支援などの協議も期待される。

課題1 「特別支援学級に在籍する児童生徒の教育の充実と校長の取組」

特別支援学級数と在籍する児童生徒数の増加及び障害の重複化や多様化に伴い、指導・支援の在り方などが課題となってきた。児童生徒一人一人の教育的ニーズに応える適切な教育課程の編成と交流及び共同学習の推進、教員の専門性の向上などが重要である。特別支援教育の充実と学校経営の在り方についての校長の取組を提言する。

課題2 「児童生徒の進路指導を含めた地域の総合的な教育支援体制の現状と校長の取組」

障害のある児童生徒の将来を見通し、一人一人の教育的ニーズを把握した適切な指導・支援を行うために、早期からの教育相談・支援や就学指導の在り方などが課題となる。また、障害のある児童生徒が居住する地域の理解啓発や児童生徒とのかかわりをどのように図るかが重要である。地域の関係諸機関との連携を図り、総合的な教育支援体制の在り方と校長の取組を提言する。

分科会2のテーマ

～学校全体で支える支援体制の構築と学校経営の在り方～

校内支援体制の確立は、特別支援教育推進の鍵と言える。校長のリーダーシップによる支援委員会の設置、特別支援教育コーディネーターの複数指名、個別の指導計画の活用などの整備はかなり進んできたものの、一貫した支援を目指すために、学校間や小学校・幼稚園・保育所・中学校などの校種間や関係機関との連携が一層必要と思われる。また、巡回相談員、特別支援教育支援員、スクールカウンセラーなどの活用を図った支援体制の充実を図るとともに、個別の教育支援計画や個別の指導計画に基づいた指導・支援を有効に実施することが重要である。

課題3 「幼・保・小・中・高・関係機関との連携と校長の取組」

障害のある児童生徒の自立や社会参加に向けて一貫した教育支援を推進するためには、各学校や校種間、関係機関との連携を一層深めなければならない。早期発見、早期支援のための連携や個別の教育支援計画の作成と活用などが重要である。そのための校長の役割を提言する。

課題4 「関係機関との有機的な連携による支援体制の充実と校長の取組」

障害のある児童生徒一人一人の教育的ニーズに応じた指導・支援を行っていくには教育のみならず、医療・福祉・労働等との有機的な連携・協力が鍵を握ると思われる。関係機関との連携・協力を図りながら支援体制を充実させていくことが必要である。そのための校長の役割を提言する。

分科会3のテーマ

～児童生徒を支える教員の意識改革と学校経営の在り方～

教育的支援を要する児童生徒は、特別支援学校、特別支援学級、通級指導教室だけではなく通常の学級に多く在籍している。こうした現状を踏まえ、通常の学級担任にも特別支援教育に関する専門性がより必要となってきている。また、特別支援学級担当者の特別支援学校教諭免許の保持率が平成22年度において、小学校が3割強、中学校で3割弱にとどまっている。さらに、特別支援学級担当者の経験年数では、0年～2年目（30%）・3年～5年目（25%）という実態が平成21年度の全特協の全国調査において明らかとなった。こうした状況において、特別支援教育にかかわるすべての教職員を対象とした研修の充実や教職員の意識改革促進にかかわっての校長のリーダーシップは不可欠と言える。

課題5 「通常の学級に在籍する障害のある児童生徒への支援と校長の取組」

通常の学級担任にも、障害の特性やそれに配慮した指導・支援、そして、個別の指導計画や個別の教育支援計画の作成と活用にかかわっての知識が必要とされる。校内支援委員会の活用や就学指導の在り方、通常の学級における特別支援教育の視点を加えた授業力の向上などを図るために必要な校長の取組を提言する。

課題6 「教職員の意識改革及び専門性の向上と校長の取組」

特別支援学級担任や通級指導担当教員、特別支援教育コーディネーターにおいては、通常の学級担任以上の専門性が求められる。研修による専門性の向上とともに、特別支援教育コーディネーターの養成や通常の学級担任も含めた教職員の意識改革を促す校長の取組を提言する。

分 科 会 一 覧

8月3日(金) 10:00 ~ 12:30

	第1分科会(820研修室)	第2分科会(大会議室)	第3分科会(520研修室)
テーマ	特別支援学級等における 特別支援教育の充実と学校 経営の在り方	学校全体で支える支援体 制の構築と学校経営の在り 方	児童生徒を支える教員の 意識改革と学校経営の在り 方
課 題	課題1: 特別支援学級に在 籍する児童生徒の教育の充 実と校長の取組	課題3: 幼・保・小・中・ 高・関係機関との連携と校 長の取組	課題5: 通常の学級に在籍 する障害のある児童生徒へ の支援と校長の取組
提言者	西谷内弘明 校長 〔旭川市立六合中学校〕	渡辺 元 校長 〔札幌市立西岡北小学校〕	澤田 光男 校長 〔室蘭市立八丁平小学校〕
課 題	課題2: 児童生徒の進路指 導を含めた地域の総合的な 教育支援体制の現状と校長 の取組	課題4: 関係機関との有機 的な連携による支援体制の 充実と校長の取組	課題6: 教職員の意識改革 及び専門性の向上と校長の 取組
提言者	平間 芳樹 校長 〔赤平市立赤平中央中学校〕	森江 祐子 校長 〔釧路市立光陽小学校〕	橋本 勝見 校長 〔遠軽町立遠軽小学校〕
司会者	木谷 貢一 校長 〔札幌市立福移小中学校〕	渡辺 泰行 校長 〔札幌市立豊成養護学校〕	富樫 廣幸 校長 〔函館市立青柳小学校〕
記録者	永野 秀行 校長 〔札幌市立札幌中学校〕 沼田 守 校長 〔小樽市立長橋中学校〕	金山真由美 校長 〔札幌市立山の手南小学校〕 西野 典男 校長 〔千歳市立向陽台小学校〕	松原 和彦 校長 〔札幌市立北小学校〕 出口 雅昭 校長 〔黒松内町立黒松内小学校〕
助言者	北海道教育庁学校教育局特別支援 教育課学校教育指導グループ主幹 上林 宏文 氏	札幌市教育委員会 学校教育部指導主事 山田 浩富 氏	北海道教育庁学校教育局特別支援 教育課学校教育指導グループ主査 佐古 勝利 氏
分科会 運営 担当者	栗原 靖 校長 〔札幌市立登寒小学校〕 高秀 愛司 校長 〔江別市立大麻東小学校〕	武部 昌司 校長 〔札幌市立新陽小学校〕 一戸 徹 校長 〔岩見沢市立北村小学校〕	古里 和雄 校長 〔札幌市立盤溪小学校〕 油本 豊 校長 〔苫小牧市立泉野小学校〕

課題1

特別支援学級に在籍する児童生徒の教育の充実と校長の取組

北海道旭川市立六合中学校 校長 西谷内 弘 明

1 はじめに

旭川市は、北海道の中央に位置し、35万人を超える札幌市に次ぐ都市であり、大雪山連峰や石狩川など、豊かな水資源に支えられた「水の街」、そして、行動展示で一躍有名になった「旭山動物園」など、「観光の街」としても知られている。近年、全市的には、児童生徒の減少傾向にある中で、特別支援学級数と在籍する児童生徒数は増加しており、また、障害の重複化や多様化に伴う指導・支援の在り方などが特別支援教育の大きな課題となっている。

そのような中、平成22年度より上川教育局において育ちと学びの応援ファイル「すくらむ」が作成された。そして、本市においてもそれを利用した個別の教育支援計画「旭川版すくらむ」が作成され、平成23年度から障害のある全ての児童生徒を対象として全小中学校において活用を促進された。本提言では、「旭川版すくらむ」の活用を中心に、保護者との密接な連携を図りながら、児童生徒一人一人の教育的ニーズに応える適切な教育課程の編成と交流及び共同学習の推進に役立てるなど、特別支援教育の充実をめざし取り組んでいる実践の一部を報告する。

2 旭川市の状況

本市の特別支援学級に在籍する児童生徒数は、平成23年度1,117名（通級児童生徒を含む）と平成19年度（753名〈通級児童生徒を含む〉）と比べ、約1.5倍に増えている。そして、通常の学級においても特別な教育ニーズの必要な児童生徒も年々増加している。また、平成23年度の特別支援学級設置学校は、小学校で50校（55校中）、中学校27校（29校中）と、ほとんどの小中学校に設置されている。

そのため、平成23年度に「旭川版すくらむ」（保護者や学校及び関係機関が、子どものよさや課題について共通理解を図り、育ちや学びを応援・支援していくための保護者が中心となり作成していくファイル）を作成し、本市のホームページ上に掲載し、広く有効的に活用していくよう保護者及び保育所や幼稚園、学校、関係機関への活用を働きかけている。

また、市独自に特別支援教育補助指導員を配置し、きめ細かな支援ができる体制を確立するとともに、旭川市特別支援教育センターを設置し、特別支援学級の経験の少ない教員のための研修や医師や大学教授などによる専門性を高める研修に努めており、校長会としても参加体制に協力している。

3 「旭川版すくらむ」を活用した実践例

（1）本校の取組

○個別の教育支援計画及び個別の指導計画の作成や交流及び共同学習での活用の成果

- ①個別の教育支援計画及び個別の指導計画を作成する際、保護者や本人とともに「子ども理解シート（学齢期Ⅱ）」を作成することで、本人のよさや気になる点及び卒業後の進路、生活面、行動・性格、学習面、人との関わり等について明確にとらえることができる。
- ②医療等支援機関からの情報を生かしながら、長期目標、短期目標、支援の手立てが設定できる。
- ③進路については、保護者や本人の意向が明確になり、早期支援ができています。
- ④校内における交流及び共同学習においても、通常の学級の担任や教科担当者と連携する際に活用し、明確な支援の手立てを共有しながら指導に役立てることができる。

○近隣小中学校特別支援教育コーディネーター交流会における活用の成果（以下コーディネーター）

- ①近隣の小学校7校、中学校4校のコーディネーター交流会を年3回実施しており、その際、適切な支援の手立ての在り方について交流や研修を深めている。
- ②小学校から中学校への入学前の保護者や本人の体験入学・見学会、教育相談等の日程調整を行うとともに、継続した具体的な支援内容について「子ども理解シート（学齢期Ⅰ）」を活用し確認している。

(2) A小学校と保育所との連携した取組の成果

- ①小学校と保育所との引継ぎの際、保護者の思いが明確であり、本人の苦手な点など気になることが把握できた。
- ②個別的教育支援計画を作成する上で短期目標や長期目標、指導配慮事項などに生かすことができるとともに、継続した指導を行うことができた。
- ③入学後、保護者と面談する際に、情報交流の視点が明確になり、指導の成果の確認や今後の指導目標（課題）に向けた手立てを学校と家庭で共有できた。
- ④保育所の中には、全幼児について「子どもの現在の様子」を作成しており、小学校入学後も通常の学級におけるきめ細かな指導に役立てることができた。

(3) 「すくらむ」活用上の成果と課題

【成 果】

- ①「すくらむ」を保護者や本人とともに作成することで、子どものよさや課題を整理することができる。
- ②保護者や本人のニーズに応えるよりよい支援が可能になり、互いに共通の支援の手立てを共有することができる。
- ③保護者と担当教諭及び学校との連携を深めることができ、互いの信頼関係の構築につながっている。
- ④乳幼児期から学校卒業後までを見通した長期的な視点に立った支援を考えていくことができる。
- ⑤各学校において子どもの状況や保護者のニーズが把握でき、継続的な一貫性のある支援が可能であるとともに、保護者にとっても負担の軽減につながっている。

【課 題】

- ①保護者の「すくらむ」についての理解が不足しており、広く利用されるためには保護者をはじめ、関係機関等への啓発が必要である。
- ②保護者が中心となり作成することになっているが、保護者の了解の上、学校が主体的に作成しているケースもあることから、教職員への理解及び協力が必要である。
- ③特別支援学級の児童生徒の活用が多く、通常の学級における困り感のある子どもにも広げていくことが必要であり、学校としても啓発活動が必要がある。

4 校長としての取組（成果と課題）

【成 果】

- 特別支援教育を中核に据えた学校経営を推進しており、コーディネーターを中心にした校内委員会を活性化させるとともに、特別支援教育にかかわる校内研修により教職員の共通理解を図った。
- 校内委員会の活性化により、通常の学級に所属する困り感のある児童生徒についての情報交流や具体的な指導方法等の交流が積極的に行われるようになった。
- 保護者の特別支援学級への理解が得られ、在籍することへの抵抗感が減少している。
- 校内委員会の設置や特別支援教育コーディネーターの複数配置、専門性の高い職員の積極的な配置など、各学校の実態による校内体制づくりが確立できた。

【課 題】

- 専門性の高い職員の数が少なく、長期休業等を活用した専門的な研修の受講や特別支援学校教諭免許取得の働きかけをさらに促進する必要がある。
- 困り感のある児童生徒に対する具体的な指導方法等について全教職員が共通理解を図る校内研修の一層の充実や他の関係機関との連携強化には、校長としてのリーダーシップが、一層必要な状況にある。

5 おわりに

「旭川版すくらむ」については、まだ、十分な活用までには至っていない。旭川市特別支援学級設置学校長協会としては、保護者や各関係機関への啓発活動を市教委とともにに行い、各学校の教職員の理解を図る上で、特別支援教育コーディネーターが参加する研修会の開催など、今後一層の有効活用に努めていきたいと考えている。

課題2

児童生徒の進路指導を含めた地域の総合的な教育支援体制の現状と校長の取組

北海道赤平市立赤平中央中学校 校長 平 間 芳 樹

1 はじめに

特別支援教育が本格的に実施されてから今年で6年目を迎える。この間、発達障害に関わり、LDや高機能自閉症といった診断名や特別支援教育コーディネーター、専門家チームの果たすべき役割等が教員や保護者に理解されるようになった。それに伴い、校内支援体制が整備され、個別の指導計画、個別の教育支援計画の作成及び基礎的な支援体制は整ってきた。

しかし、それぞれの学校が抱える課題も多く、具体的な指導や対応の方法については差が大きくなっているのも事実である。そこで、特別支援教育の理念としている「一人一人のニーズに応じた教育」を実現するため、児童生徒の進路指導を含めた地域の総合的な教育支援体制をいかに作り上げるかという視点で、取組の成果と課題を報告する。

2 赤平市における教育支援体制（校長並びに校長会としてのリーダーシップの実際）

赤平市は札幌市と旭川市のほぼ中間の空知川流域に位置し、小学校5校、中学校2校が設置されている。本市では、「赤平市しょうがい児教育推進連絡協議会」（赤しょう会）を組織し、市内全ての小中学校特別支援学級の児童生徒が参加し活動する場を継続して設けている。この協議会は、小中学校長が各学校の特別支援学級担任と連携し、様々な企画を立案実施し、支援体制を確立している。特に、交流及び共同学習の場では、中学校の生徒が意欲的なリーダーとなり、集団のまとめ役や推進役としての役割意識を養っており、その後の進学を中心とした進路指導へと結びつける場となっている。

（1）協議会（赤しょう会）の活動の趣旨（目標）

- ・児童生徒の発達の可能性を追求し、それを伸ばすための教育を推進する。
- ・集団の中で一人一人の児童生徒が生き生きと活動に取り組むことができるよう活動を組織する。
- ・事前に担任者部会を開催し、教師間の十分な共通理解の下、役割分担を確認しながら、様々な形態での学習活動を企画推進する。

（2）協議会（赤しょう会）～活動の実際

- ①宿泊学習 ②合同学習（年4回、4月・6月・10月・11月）
③クリスマス会（12月） ④卒業・進級を祝う会・合同学習報告会（2月）

（3）児童生徒の交流及び共同学習を通じた成長の姿

- ・小学校1年生から中学校3年生までの児童生徒が参加している。
- ・中学生は必然的に集団をリードする立場になり、年下の児童たちをしっかりとサポートし、リーダーシップを発揮している。
- ・また、指導計画は、事前に担当校長を含めた担任者部会でよく吟味され、毎回、適切な役割分担の下で、円滑に進められる。

（4）校長会の関わりと成果

- 特別支援学級に在籍する児童生徒には、多様な経験の場や様々な人たちとふれあう機会が必要であるが、赤しょう会の活動は、交流及び共同学習を地域が一体となった取組として、大変有意義な活動となっている。
- 校長会として、子どもたちの発達の可能性を追求し、それを伸ばすための教育を推進することが、この会の運営の大きな目標である。他者とのかわりを通じて社会性の伸張を図るために、更に充実した活動になるよう校長会としてリーダーシップを発揮している。
- 学校間や学年間の引継ぎが不十分な面があり、特に担当教員が代わる時には、引継ぎシートやスタートシート等の資料を活用し、引継ぎや連携を強化していく必要がある。また、各関係機関との連携もより一層充実していく必要がある。

3 校長による交流及び共同学習の推進と進路指導に関わる関係機関との連携

校長のリーダーシップに基づく市内の交流及び共同学習を推進する学校の実践を紹介する。

◎市内A校の実践から

【学校と生徒の実態】

- ・現在、中2の男子生徒1名が特別支援学級に在籍している。
- ・障害の程度は軽度の広汎性発達障害（自閉傾向）である。
- ・小学校までは協力学級との共同学習で、国語や算数など一緒に学習。教科の学力と、集団の中で社会性を育てる学習に取り組む。
- ・この春、特別支援学級を受け持っていたベテランの教諭が異動し、未経験者が担任となる。

【進学に関わる地域実態】

- ・赤平市には現在、普通科高校（赤平高校）が1校である。
- ・毎年、定員割れ。特別支援学級在籍の生徒も入学しているが、来年からの募集停止が既に決まっており、もう赤平高校は受験できない。
- ・保護者の進路希望は普通科高校進学が多いが、入ってからが問題であり、十分に保護者と話し合う必要がある。
- ・特別支援学校の進路もふまえた話を持つ必要もあるが、保護者に理解してもらうには時間がかかる。

【校内の支援体制の確立と支援の具体】

- 校長の指導のもと、学年全体でその生徒をフォローしていくことを共通理解する。
- 学年全員の先生がその子の支援に関われるよう、コーディネーター・養護教諭・管理職も含めて意思疎通を図りながら校内の体制を作ることとする。しかし、担任の経験不足・専門性の問題・小学校からの引継ぎの不十分さ、保護者の願いや希望などにより、うまくいかない事例が出はじめる。

そこで、

【引継ぎ情報を補完する関係機関との連携】

本校入学前の小学校の担任との引継ぎは、個別の指導計画や個別の教育支援計画等、個別資料が少なく、十分とは言えない。そこで、関係機関との連携をより密に行うこととした。

○保健師との連携

- ・生徒との関わりのある保健師との連携をとり、支援を進める。
- ・保健師との連携により、
 - ①母親との話がスムーズになる。
 - ②生徒の成長の過程がよくわかり、次の指導につなげる展望が開ける。
 - ③他機関（旭川療育センター・専門家による巡回相談）との連携が深まり、日常の指導等に役立てることができる。
 - ④母親が保健師にいろいろな相談をするなど、保健師との関係性が高まる。

○旭川療育センターとの連携

生徒が通院している旭川療育センターの担当医からも進路指導に関わる話をしてもらうことができ、その際にも前述した保健師がうまく間に入りスムーズに相談することができる。

4 おわりに

特殊教育から特別支援教育へと進展し、手探り状態で進めてきたのが本市の現状である。様々な問題に直面しながら推進している。その中で、いろいろな人や機関と連携しながら進める大切さを実感している。

ある保健師が言った言葉が今も心に残っている。

「先生方は5～6年で異動してしまうけど、親と保健師がその地域で一番長い間その子と関わっていくのです」と。

担任等教師が代わっていく度に、一から始まる特別支援教育であってはいけない。校種間・関係機関との引継ぎと連携がきちんとなされ、空白のできない支援体制を作っていかなければならない。

今をどう支援するかとともに、「将来を見据えて、今、何を支援するのか」という視点で、生徒の進路等将来像を念頭におきながら、大切に支援していきたい。

課題3

幼・保・小・中・高・関係機関との連携と校長の取組

北海道札幌市立西岡北小学校 校長 渡 辺 元

1 はじめに

特別支援教育が本格実施から6年目を迎え、障害者の権利に関する条約の批准に向けての動向に関心が集まり、より一層、特別支援教育の在り方への影響を注視しなければならない状況になっている。

(1) 札幌市の特別支援教育の推進

「札幌市特別支援教育基本計画」に基づく施策が段階的に展開され、支援体制を充実させてきた。

- ◇「学びのサポーター」の増員
- ◇発達障害等に対応する「まなびの教室」の増設
- ◇「幼稚園・保育所・小学校連絡会」（以下、連絡会）の開催

(2) 札幌市特別支援学級設置学校長協会（以下、札特協）の活動と札幌市の組織的な連携の動き

- ◇地域・各関係機関・校種間との連携の推進
- ◇校長としての関わり方や指導性についての実践例の検証

2 札幌らしい特別支援教育をめざして

(1) 平成19年度当時の札幌市の現状

就学に向けての円滑な接続や幼保小連携の重要性は認識しているものの、具体的な取組・全市的なシステムの確立に向けては十分ではなかった。

- ◆幼稚園・保育所、小学校双方が、相手の教育課程や教育・保育内容についての理解が不足。
- ◆私立幼稚園と小学校との正式な連携がほとんどなされていない。
- ◆特別な支援を要する園児についての実態把握や指導・支援等についての情報交流等が少ない。

(2) 札特協の基本的な理念

- ◇「障害は、治療するというよりは共に生きていくものである」とするならば、サポートは継続的に行わなければならない、早期の療育・早期の支援を行いそのシステムを向上させることが大切。
- ◇「連携は、幼稚園・保育所と小学校、小学校と中学校、中学校と高等学校のそれぞれにあるのではなく、一貫した流れの中にある。」との新たな認識。

平成20年度より、連携に向けての取組をスタートする。

*市立幼稚園を視察し、指導や支援の在り方について交流する試み。

*「札幌市の幼児教育振興を図る新たなしくみづくり」の中核的な役割を担う札幌市幼児教育センターと幼保小の円滑な接続を目指し、さまざまな連携を推進。

札特協（校長）としての役割・リーダーシップの発揮

私 研
立 究
幼 稚
園 園
連 実
合 践
会 合
園

- 【H20】 ☐ 研究視点「校種間及び関係機関との連携を図る」の設定
 - ☐ 市立幼稚園2園の視察・交流会の開催①：小学校の参加
- 【H21】 ☐ 市立幼稚園2園の視察・交流会の開催②：小学校・中学校の参加
 - ☐ 幼保小連携事業：特別支援学級「授業公開・交流研修」の開催①
⇒5校公開、私立幼稚園教諭が参加
 - ☐ 「幼稚園・保育所・小学校連絡会」の継続開催：幼児教育センター
- 【H22】 ☐ 幼保小連携事業：特別支援学級「授業公開・交流研修」の開催②
⇒10校公開、私立幼稚園・市立幼稚園教諭、保育所保育士が参加
- 【H23】 ☐ 幼保小連携事業：特別支援学級「授業公開・交流研修」の開催③
⇒10校公開、札幌市私立幼稚園連合会と共催

幼
児
教
育
セ
ン
タ
ー

3 具体的な取組と成果・課題

(1) 「幼稚園・保育所・小学校連絡会」の開催

◎幼児教育センターに、私立幼稚園及び保育所との引継ぎの強化の要請

《目的》

*就学に際しての情報を共有し、幼稚園・保育所から小学校への支援の連続性を確保。

《成果》

○小学校、幼稚園・保育所に互いの顔の見える関係が築かれる。

⇒「要録を送付するだけだったが、支援のポイントが直接伝えられた」

「互いがとても身近に感じられるようになった」との声。

○小学校では、担当者のほか、校長自らの連絡会や幼稚園公開保育への参加が増える。

⇒実際の保育場面における、幼児への支援の在り方を理解していく事例が広まる。

○校長のリーダーシップにより、担当者が早期から幼稚園・保育所を訪問する。

⇒就学する幼児の観察や教諭・保育士との面談等を行う。必要に応じてケース検討会議を実施。

○就学に際して、保護者と小学校との話し合いの時期も早まり、受入れの準備がよりスムーズに。

(2) 幼保小連携事業：特別支援学級「授業公開・交流研修」の開催

◎幼児教育センターの関わりの下、小学校の特別支援学級の授業参観

《目的》

*小学校の現場を肌で知り、送り出す側として幼児の支援・指導に役立ててもらう。

《成果》

○「つないで つむぐ」小学校の支援・指導のねらいを知り、就学への見通しをもってもらえた。

⇒「今後は就学をイメージしながら、その子に必要なねらいを立てていきたい」

「それぞれの子ができることを個性として認め、価値感をもたせてあげる大切さを語る校長先生の話、心に染みしました」との感想。

○平成22・23年度、私立幼稚園連合会・保育所・市立幼稚園との連携体制に手直しを行う。

⇒10区10小学校の特別支援学級の授業公開・交流研修を実施する。

○3年間で小学校25校の設置学校で授業を公開し、設置学校長の意識と責任が高まる。

⇒各校長より、自校の取組や支援・指導の在り方、特別支援教育の理念について説明する。

○一人一人の幼児・児童をスムーズに次の校種につなげる意識を共有化する貴重な機会となる。

○学びの支援委員会の機能を恒常的に発展させた「学びの支援部」の設置等の新たな動きの発出。

(3) 研究実践園・幼児教育センターとの連携

平成23年度より、札幌市の市立幼稚園は研究実践園となり、区内の教員の研修機能や教育相談・支援機能を持つ等、各区において幼児教育センターの補完的機能を担っている。

《関わり》

*新たに加配された10名の幼児教育支援員が、幼児教育センターと連携しながら区内の教育相談・支援を行うとともに、小学校への就学に際して支援を必要とする幼児の引継ぎにも携わる。

《成果》

○私立幼稚園においても、個別の指導計画が作成されるようになる。

⇒幼児教育支援員の幼児へのアセスメント並びに個別の指導計画の作成のサポート。

○就学における円滑な接続、児童への実効的な支援の取組が図られる。

⇒ケース検討会議の実施、入学後の学校訪問支援の要請。

4 おわりに

札特協は、「つないで つむぐ」をキーワードに、さまざまにつながり、その糸を切らず太くつむいでいくことで、子どもたちの将来にわたる支援や指導を継続的に行っていきたいと考えている。

札幌市においては、各機関が連携しての早期からの教育支援の体制が整備されてきている。しかし、小中連携のさらなる推進、高等学校就学に向けた連携体制の構築等の課題も残っている。さらに、特別支援教育コーディネーターによる協議会の開催等、各学校間の連携も大切である。今後も校長としてのリーダーシップをより一層発揮し、就学前から就学先のそれぞれの学校において、児童・生徒の自立と社会参加に向けて、一人一人のニーズに対応した教育支援を推進していく必要があると考える。

課題4

関係機関との有機的な連携による支援体制の充実と校長の取組

北海道釧路市立光陽小学校 校長 森 江 祐 子

1 はじめに

特別支援教育が新しい制度として始まり、6年目を迎える。これまでの5年間の取組を通して学校のみならず保護者・社会にも特別支援教育への関心が高まり、基礎的な支援体制は数字の上では整いつつある。今後は、「場に応じた教育」から、一人一人に対する支援の「質」を一層高めることが求められている。そのためには、学校間、校種間のみならず、医療、福祉、保健、労働等関係機関との有機的な連携・協力が不可欠であり、関係機関が効果的かつ効率的に結びつくことが急務である。

そこで、釧路市の「関係機関との連携の在り方」についての現状と課題を明らかにし、教育支援体制の充実と校長の取組についてまとめた。

2 釧路市の特別支援教育の現状

(1) 特別支援教育の経過

平成15年度、調査研究に着手し、平成16年度からは推進検討委員会・作業部会を設置した。平成17年度から、道より特別支援教育推進事業の指定を受け、専門家チームと連携協議会を立ち上げた。平成18年度は、この事業を受け釧路市校長会に特別委員会を立ち上げ、校長のリーダーシップをどう発揮するか「釧路市の特別支援教育Q & A」を発行し、実践を積み上げ今年で6年目となる。

(2) 特別支援設置校数・学級数・児童生徒数 (拠点方式→分散方式)

平成18年度より「障害のある子もない子も地域の学校に通学し、ともに学びあうこと」をめざして、拠点校方式から分散方式に変更した。平成17年度設置校が約33%であったが、本年度は約91%となり、市内の校長42名中39名が設置校長会の会員である。学級数や児童・生徒数が減っている一方で特別支援学級の学級数、児童・生徒数や通級指導教室の児童・生徒数は年々増えている。

(特別支援学級・通級指導教室の在籍) 平成24年度 (平成24年5月1日現在) ※教大附属小中・私立中を除く

区分	学校数(特)	学級数(特)	児童数(特)	知的	自閉症・情緒	言語	肢体	弱視	病弱	通級
小学校	28(26)	362(72)	8,473(259)	81	149	11	9	1	8	217
中学校	15(13)	162(33)	4,195(127)	68	47	0	7	0	5	12
合 計	43(39)	524(105)	12,668(386)	149	196	11	16	1	13	229
22年比	0(0)	-20(6)	-912(52)	10	45	2	-6	-2	3	23

※心因性不登校(情緒障害)学級(小学校～さわやか学級)(中学校～青空学級)を設置している。

3 特別支援教育の実態調査の結果(平成22年度実施)

【関係機関との連携・協力】

各校とも「教育相談」「発達相談」「就学相談」を中心に釧路市教育委員会や特別支援学校、児童相談所、療育センターなどと連携を図っている。打ち合わせの時間の確保や迅速な対応、関係機関の情報不足が課題である。

【釧路市障害者福祉計画「は～とふるプラン」】教育・療育分野 (15事業中10事業)

「就学指導委員会」「特別支援教育の推進」「交流教育の推進」「特別支援教育指導員の配置」の事業の認知度は学校・保護者ともに高く、活用や利用をしている。打ち合わせの時間の確保や保護者の理解を得ることが課題である。

【校長のリーダーシップと資質・能力】

校長として「学校経営の位置付け」「学校体制づくり」「特別支援教育コーディネーター(以下コーディネーター)の育成」「関係機関との連携」についてリーダーシップを発揮することが大切だと考えている。そのためには、「担任やコーディネーターからの情報収集」や「日頃から児童生徒と接する」「校長自らの自己研鑽」「保護者や関係機関との情報交流」などにより校長の資質や能力を高めることが必要である。

4 釧路市の「質」を高めるための具体的な取組

(1) 特別支援学級・通常学級の指導員や学生支援員・通級指導教室担当教員の配置

時間の確保や迅速な対応には、人的な配置が求められる。校長会は、釧路教育局や釧路市教育委員会へ人材確保について積極的に要請し、それを受け教育局・市教委は人員を年々増している。

区分	特別支援学級の指導員		通常学級の指導員		学生支援員		通級教員(道教委)	
年 度	H19年度	H24年度	H20年度	H24年度	H20年度	H24年度	H19年度	H24年度
小学校	20	20	8	10	12	14	6	22
中学校	7	10	2	8	3	2	0	1
合 計	20	30	10	18	15	16	6	23

※教育大のフィールドの学生が学習の補助や放課後のサポート学習等に入っている学校もある。

※指導員には、長期休業中(夏・冬休み)研修会や情報交流会を行っている。

(2) 関係機関の情報収集と提供

小中学校が連携を図っている主な「関係機関一覧表」や「釧路市障害者福祉計画」、「一日体験入学と保護者説明会」、「市内中学校の進学状況」について情報を収集し提供している。

(3) 情報交流と研修の充実

特別支援教育の推進事業や各種研修会などに校長を含めた教職員が積極的に参加・活用する中で、関係機関と情報交流を図り、専門性を高めている。

(4) 組織体制の見直し

学校経営に重点課題として特別支援教育を位置づけるとともに、通級指導教室の担務を含め、特別支援部を立ち上げ、特別支援委員会と連携を図りながら組織的に活動している。

(5) 学級担任・コーディネーターからの情報収集

校長が適切な指導助言をするためには、児童生徒と日頃よりふれあい、学級担任や特別支援コーディネーターから情報を収集するなど実態を把握することが重要である。そこで、児童一人一人の情報を一覧表にまとめ、教職員の指導はもとより関係機関との連携などにも役立てている。

5 校長のリーダーシップの発揮による成果と今後の課題

- 指導員や通級指導教室担当教員の増加により、個に応じた指導が充実した。さらに、窓口の複数体制化や補欠体制の充実により、関係機関との連携がより迅速化されてきている。
- 「関係機関一覧表」や「釧路市障害者福祉計画」などの情報を提供することにより、連携や活用回数が増えた。また、校長の啓発により、釧路市内での勤務経験がなく特別支援教育の取組状況がつかめていない教職員にも周知され、保護者への情報提供などの支援も充実してきている。
- 特別支援教育の推進事業や各種研修会などに、校長を含めた教職員が積極的に参加・活用することにより、地域の総合的な支援体制が充実し、専門性の向上にもつながっている。
- 特別支援教育を学校経営の重点課題として常に位置づけるとともに、組織体制の見直しを図ることにより、学校全体でより充実した特別支援教育を進めることができるようになってきている。
- 学級担任やコーディネーターから情報収集することにより、教職員の指導・助言や保護者への支援、ケース会議など関係機関との連携を密に図ることができるようになってきている。
- より迅速で的確な対応ができるように、関係機関の情報を提供することが必要である。そのためには、釧路市教育委員会教育支援課(関係機関の窓口)との連携をさらに密にする。
- 保護者の理解を得るために、早期に情報を積極的に収集するとともに、校種間や関係機関で共有し、提供・検討していく。
- 校長として、教職員の連携を図るための連絡調整や状況伝達する場・方法を明確にするといった改善を図るとともに、迅速な対応をするために日常からの参観、連絡など、教職員間の連携を密にする働きかけを行う必要がある。

6 おわりに

「障害者制度改革の推進のための基本的な方向について」の閣議決定がなされ、インクルーシブ教育システム構築の理念をふまえた制度が検討されている。時代の流れは急速である。管理職である校長が積極的に学び、教職員を指導し、保護者に説明していく姿勢、校長としての力量を示すことが必要である。障害のある児童・生徒にとっての教育が、よりよいものとなるよう教育の充実に向けての教育支援体制づくりに、さらに、リーダーシップを発揮していきたい。

第3分科会 テーマ「児童生徒を支える教員の意識改革と学校経営の在り方」

課題5 通常の学級に在籍する障がいのある児童生徒への支援と校長の取組

～ 教師の指導力を高め組織力を生かした特別支援教育の充実を目指して ～

北海道室蘭市立八丁平小学校 校長 澤 田 光 男

1 はじめに

特別支援教育の在り方に関する調査研究協力者会議は、平成15年3月に「今後の特別支援教育の在り方について（最終報告）」をまとめた。そこでは「特別支援教育」を「障害のある児童生徒に対してその一人一人の教育的ニーズを把握し、当該児童生徒の持てる力を高め、生活や学習上の困難を改善又は克服するために、適切な教育を通じて必要な支援を行うもの」と定義し、対象となる障害の範囲を広げ、特別支援教育を障害のある児童生徒の自立や社会参加に向けた主体的な取組を支援するものと位置付けた。それから9年の歳月を経て、通常の学級における特別支援教育の在り方は大きな様変わりを見せている。

医学と教育の進歩が、発達障害児童生徒と保護者・教育関係者にどれだけ恩恵を施したか測り知れない。それとともに、特別支援学級における特別支援教育から、真に「一人一人の教育的ニーズ」に依っていき全ての学級を対象とした特別支援教育へと、私たちの実践のステージは変わろうとしている。

そこで、通常学級に在籍する障害のある（疑いのある）児童生徒の教育的ニーズも捉え、望ましい成長へと向かうよう学校経営を進めている本地区の実践を報告する。

2 室蘭市における特別支援教育の現状

室蘭市では担任の外に、特別支援学級支援員は94%の小学校に、通常の学級支援員は56%の小学校に配置されている。室蘭市の小中学校の特別支援学級児童生徒数は全体の2.6%（H24）で、全国（H22）の2倍弱である。また、通級児童も1.8%（H24）と全国（0.6%）の3倍になっている。また、特別支援教育に関する校内研修は、H22・23年の2年間で市内の81%の小中学校が取り組んでいる。しかし、市内特別支援学級における個別の教育支援計画の整備状況が76%、個別の指導計画が100%であるのに対して、通常の学級における個別の指導計画の作成は62%（H23）にとどまっている。

3 室蘭市や関係機関と連携した校長会や各学校における校長の取組

（1）室蘭市や関係機関と連携した校長会の取組

①盛んに開かれた校長会等における研修会

道・局・市主催の研修会、管内・市内校長会・教頭会による研修会、北海道特別支援学級設置学校長協会研修会、市特別支援教育振興協議会研修会、室蘭養護学校主催の研修会、校内研修会等を開催した。

②室蘭市特別支援教育推進協議会の立ち上げと改革

発達障害児童生徒支援チーム（専門家チーム）による学校支援、医療機関との連携による発達診断、就学指導の迅速化、個別の指導計画の改善等を行った。

③室蘭市・全保育所・全幼稚園との初入学児童の引継ぎの実施

小学校長会・幼稚園協会・保育所協議会・室蘭市が特別支援教育にかかわる懇談会を実施し、21年度から特別支援対象児童に重点を置いた引継ぎを全市で開始した。

④小中の引継ぎの強化

個別の指導計画・個別の教育支援計画の活用、就学指導の円滑化、保護者との連携強化等を図った。

（2）室蘭市立海陽小学校の取組（H20～H22の実践から）

海陽小は、児童数636名（H21）、3つの支援学級を含め23学級の比較的規模の大きい学校で

ある。通常の学級には障害のある（疑いのある）児童が33名（通常の学級児童の5.3%）在籍していた。その児童への指導が個々の担任教師に委ねられていた状況を打開すべく、下記の方策で特別支援教育の充実を学校経営の柱に据えることによって、落ち着きが少しずつ生まれてきた。

- ①特別支援教育校内委員会の設置、コーディネーターの複数配置、ケース会議の開催
- ②子ども支援全般へのコーディネーター機能の拡充と、児童・保護者への複数教員による対応
- ③校内特別支援学級と通常の学級の連携（校内通級の導入）
- ④小1プロブレム防止のための入門期複数教諭による指導、高学年の専科導入、全校TT
- ⑤市教委、医療機関や特別支援学校、児童相談所、幼稚園・保育所、中学校との連携の強化
- ⑥保護者・児童への啓発（保護者説明会・全校朝会・学校便り）と職員研修の強化

（3）室蘭市立八丁平小学校の取組（H23～H24の実践から）

八丁平小は、児童数515名（H24）、2つの支援学級を含め19学級の比較的規模の大きい学校である。現任校を含め市内の各小学校においても、学校教育全体における特別支援教育の重要性は変わらない。室蘭市の特別支援教育も、対象児童のニーズに応えるための教育に、そして更には全ての児童のニーズに応える「ユニバーサルデザインの発想を取り入れた学校づくり、学級づくり・授業づくり」にシフトをずらし始めている。以下は、その試みの一端である。

- ①人員の確保（TT2名、支援及び通常の学級支援員4名、学力向上非常勤講師、理科支援員の確保）
- ②特別支援教育校内委員会（学びの支援委員会）・ケース会議の機能化・個別の指導計画導入と活用
- ③学級担任とコーディネーターによる複数指導（対応）とケアの充実
- ④1年生入門期指導・通年ケア体制、特別支援学級・通常の学級相互通級授業（複数指導の充実）
- ⑤「ユニバーサルデザインの発想を取り入れた学校づくり、学級づくり・授業づくり」の試み

（4）成果と課題

【成果】

- 複数コーディネーターの配置により、特別支援教育校内組織が機能化してきた。
- 特別支援学級児童と通常の学級児童の校内相互通級指導や取り出し指導の実現で、学力向上と円滑な就学指導が図られた。（中にはIQ20向上の児童も）
- 複数教員による対応の定着により指導力が向上し、児童個々のニーズに応じた指導が可能になり、保護者との良好な関係づくりも図られるようになってきた。
- 幼・保・小・中の引継ぎの円滑化により、小一プロブレム・中一ギャップが減った。
- 個別支援対象児童の増加で、個別の指導計画・個別の教育支援計画の活用が図られるようになった。
- ユニバーサルデザインの発想を取り入れた授業づくり、学級づくりが試行され始めた。

【課題】

- 職員研修による指導力（授業力・学級統率力）とケア能力の向上、特別支援学校教諭免許取得の働きかけを図る必要がある。
- 学級規模の縮小化、支援員や専任コーディネーターなどの人員確保が求められる。

4 おわりに

室蘭市の特別支援教育は、困難を一身に引き受け協働の精神で教育を担ってきた教師、献身的に取り組む市特別支援教育協議会のメンバー、我が子の自立と社会参加を願う保護者、自ら学び子どもを中心に据え親と教師をつなぐことに力を注いできた校長一人一人のリーダーシップによって前進してきた。私たちは特別支援教育を学校経営の柱に据えることが、特別な支援を必要とする児童生徒はもとより、全ての子どもの将来に大きな光をもたらすことを深く自覚し、常に学び続け、取組を革新していくことが重要であると考えている。

課題6

教職員の意識改革及び専門性の向上と校長の取組

北海道遠軽町立遠軽小学校 校長 橋 本 勝 見

1 はじめに

障害等により教育上特別な支援を必要とする子どもたちが、そのニーズに応じた支援を受け、豊かで充実した学校生活を送られるよう、校長には、自校の特別支援教育の在り方を厳しく見つめ直し、改善・充実を図っていくという、重く大きな使命がある。平成19年より特別支援教育の転換が図られ、体制整備が着実に進められてきている中、子どもたちに日々関わる教員の意識改革と指導育成、専門性の向上は、大きな課題の一つである。このことから本提言では、課題解決に向け、教員の専門性を高めるとともに、特別支援教育コーディネーター（以下コーディネーター）の養成や通常の学級担任も含めた教職員の意識改革を促すための方策を立てて実践し、そこから見える校長の指導性を明らかにすることとした。そのために、（1）校内の特別支援教育に対する意識づけを行うこと。（2）全校体制の中で取り組みながら、個々の専門性を高めていくこと。以上2つを視点にして進めてきた。さらに、校長自らの研鑽とともに組織としてのオホーツク管内校長会での取組の充実が必要であると考え、このことへの働きかけも述べることにした。

2 オホーツク管内と遠軽町の特別支援教育の状況

(1) 状 況

北海道の北東部に位置するオホーツク管内は、3市14町1村が弓状に広がる広大な地域である。市町村のいくつかがオホーツク海に面する。管内には、165の小中学校があり、そのうち約62%にあたる108校が特別支援学級を設置している。これらの学校は、特別支援学校や分校と教育相談や研修での連携を図っている。一方、遠軽町は、管内の北側に位置し、14の小中学校と2つの分校がある。また、特別支援学校の分校や児童福祉施設がある。特別支援教育に関わる各学校間の連携組織として、オホーツク地区・遠軽ブロック・遠軽町というつながりできた特別支援教育連盟があり、運動会や収穫祭などいろいろな行事、研修を主催している。また、振興会という一般の方々の支援組織があり、行事などで連携を図っている。このように管内においては特別支援教育の充実が図られている町である。

(2) オホーツク管内の特別支援教育の状況

平成23年2月に提言者が各市町村校長会の協力を得て実施したアンケートから集計した児童生徒数と教員の専門性を高めるため管内の校長が考えている具体的な手立てを示す。

①管内の特別支援学級設置校数と児童生徒

小学校（69校）	1年	2年	3年	4年	5年	6年	258
	44	43	45	39	50	37	
中学校（39校）	1年	2年	3年	153			
	49	49	55				

②教員の専門性を高めるための校長の具体的な手立て

- ア コーディネーターと連携した研修の開催（パートナーズティーチャー事業）
- イ 免許取得への働きかけと人事による免許取得者の確保
- ウ 校内特別支援委員会の設置と充実
- エ 特別支援教育に関わる研修会への参加の働きかけ
- オ 校内研修テーマに位置づけ
- カ 校長からの情報発信

3 遠軽小学校で取り組んだ校長の指導性に係る実践

(1) 研究の仮説

2つの研究仮説を立て、それぞれの仮説に対して具体的方策を9つ示して、具現化を図った。

研究
仮説

【仮説1】

教員の専門性を高めるためには、専門性を持つ教師の活用とコーディネーターを中心とする様々な場における研修の充実が不可欠である。

【仮説2】

教員の意識改革は、校長自らの特別支援教育への明確な方針と具体的な方策を打ち出し全校体制の中で取り組むことで実現することができる。

具
体
的
方
策

- 1 専門の免許を持った教員を有効に活用する。
- 2 校内特別支援委員会を設置してケース会議を主にしながら特別支援に関わる研修を進める。
- 3 特別支援学校と連携した研修を進めて、理解を深める。
- 4 研修に関わる情報提供と専門的機関が開催する研修会や講座への積極的な参加を促す。

- 1 学校経営方針の重点に特別支援教育推進を明確に位置づける。
- 2 校長が特別支援教育に積極的に関わることで教員への意識を変えていく。
- 3 特別支援教育コーディネーターの複数指名をして、充実を図る。
- 4 校内特別委員会の設置など校内組織や教育相談を充実して、全職員が共通理解に立つ場を設定する。
- 5 教員の免許取得に対する働きかけを行う。

(2) 研究の方法

①管内の特別支援学級設置学校長に対してのアンケートを実施して、管内における特別支援教育の状況把握や校長の関わり方について調査し、それをもとに校長の指導の在り方を明確化する。

②自校における特別支援教育充実のための方策を推進することにより校長の指導性を明らかにする。

(3) 遠軽小学校で進めた校長の指導力の発揮

①経営方針の重点として位置づけ、特別支援教育活動への理解と協働の意識を高めた。

②オホーツク管内にあるブロック・遠軽町・振興会などで開催される行事に必ず出席して、校長としての特別支援教育に対する姿勢を校内の教員に示した。

③コーディネーターを複数配置にすることで、外部との連携と校内的な情報提供と研修推進という役割分担が明確になり、より充実した教育が図られた。

④特別支援学級を希望する保護者との教育相談に積極的に関わり、担当者・コーディネーターとの連携を密にしながら、各ニーズに応えるための環境づくりを進めた。また、校内に状況を知らせて、全教職員での共有化を図った。

4 成果と課題

(1) 成 果

通常の学級担任に向け、特別支援学校教諭免許を持ち専門性の豊かな教員が中心になり研修を推進することで、特別支援教育の在り方や指導の方法について関心を持ち、話し合う機会が増えるなど、意識が少しずつ変わってきた。

(2) 課 題

個々の専門性を高めていくことや特別支援学級担任への橋渡しが今後の課題である。

5 おわりに

オホーツク管内において、特別支援学級設置学校長協会に対する認識が高まり、校長会を中心に各校長間の連携を深めてきた。このことで、特別支援教育のますますの充実が図られていくよう進んできている。その前提として、校長自らのさらなる研鑽が大切である。